

執筆者紹介

ますだ たちひこ
柘田大知彦 本学経済学部講師

〈編集後記〉

今号の掲載論文は、柘田大知彦所員による「ワイマール期ドイツにおける国家的仲裁制度と協約自治—自由労働組合における議論を中心に—」である。ワイマール期ドイツの、労働組合に国家が関与する国家的仲介制度を、ナチス期の労使関係への国家介入につながる管理的なものであるとする解釈が多い中で、労働組合の維持・拡大に意味があったとする認識もある、という両義的解釈の存在が、本稿が出発点とするところだ。国家的仲裁制度はどのようにして登場してくるのか。柘田所員は、協約自治を尊重してきた労働組合が、実は国家の協約介入を強く望んでいたという点に注目して、労働組合が国家的仲裁制度にコミットしていく経緯の詳細を明らかにしようとしている。国家介入が持つ二面の意味のクローズアップは興味深い。

ところで話は変わるが、10月の3連休の週末に所属学会の大会があり大阪に行くことになった。迂闊にも宿を確保することを忘れていて、ようやく、とある予約サイトで見つけたシングルルームに「大人専用」と記されていた。当日、地図を見ながらたどり着いて「大人専用」の意味がわかった。ラブ・ホテルであった。で、館内は、一般客と、外国人客と、そして「本来」の客が混在してすれ違う。最近の宿不足にラブ・ホテルが改装して対応していることは知っていたが、客が混在しているのは予想外だった。(H.H)

2016年10月20日発行

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

The Institute for Social Science, Senshu University, Tokyo/Kawasaki, Japan

(発行者) 村上俊介

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
